

2015年1月8日

会社名 株式会社 電通
代表者名 代表取締役社長執行役員 石井 直
(東証第1部 証券コード: 4324)
問い合わせ先 広報部長 河南 周作
(TEL: 03-6216-8041)

特別早期退職優遇制度の実施に関するお知らせ

株式会社電通（本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員：石井 直、資本金：746億981万円）は、下記のとおり、特別早期退職優遇制度を実施することをお知らせいたします。

記

1. 特別早期退職優遇制度の目的および理由

当社は、現行の中期経営計画「Dentsu 2017 and Beyond」に基づき、資産の効率化をはじめとする構造改革など経営基盤の強化を進めていますが、この度、社員の働き方の変革や多様なライフプランを支援するために、本制度を実施します。

<特別早期退職制度の概要>

実施会社： 株式会社 電通
対象者： 平成27年3月31日時点で、満50歳以上、勤続10年以上の社員
募集人員： 300名
募集期間： 平成27年1月8日～2月5日
退職日： 平成27年3月31日
加算金： 通常の退職金に加え、特別優遇加算金を支給

2. 業績に与える影響

現時点では応募者数などが未確定のため、業績への影響につきましては確定した段階でお知らせいたします。

以上